



SOS 子どもの村
JAPAN

vol. 014

2019.12
December

News Letter

すべての子どもに愛ある家庭を



みんなで里親プロジェクト

● 里親チーム座談会

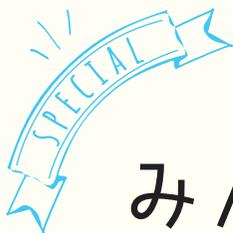
「短期の里親が、子どもを預かり家族を支援するために」

● 世界の子どもたちの村から「シリア」「コロンビア」

● 子どもの村福岡村長 山元真哉さん

● SOS ニュース





みんなで 里親プロジェクト

みんなで
里親
ふくおかし西区 project

「みんなで里親プロジェクト」とは、子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」（以下、子家セン）が、福岡市西区や福岡市児童相談所などと共に取り組んでいるプロジェクトです。福岡市西区を中心に、里親の理解を広め、特に子どもショートステイ（※）をして下さる短期の養育里親のなり手を増やしたりしていくことに、日々取り組んでいます。

困難を抱える子どもと家族を 地域で支える仕組みをつくろう

常務理事 坂本雅子

子どもの村の二つの活動

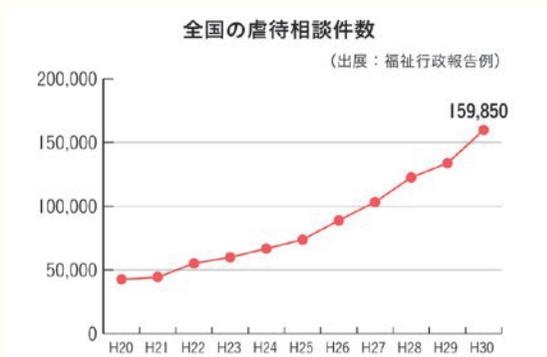
「SOS子どもの村JAPAN」は、福岡市で児童相談所と「子どもNPOセンター福岡」の協働の里親普及支援事業「新しい絆プロジェクト」から生まれました。「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、世界に広がる「SOS子どもの村インターナショナル」の日本法人として、2010年に西区今津に「子どもの村福岡」を開村し、5軒の家族の家で子どもたちのための「里親による代替養育」とその支援プログラムを開発してきました。さらに、2013年からは、地域の中で養育に困難を抱える子どもと家族のために、「子ども家庭支援センターSOS子どもの村」を開設し、①「休日夜間の相談事業」②「里親さんの研修」③子どもの村での地域の子どものための「短期預かり（子どもショートステイ）」を始めました。



子どもの村福岡（福岡市西区今津）

地域で暮らす子どもと家族の厳しい状況

幼い子どもたちが虐待やネグレクトで死亡する悲しいニュースが後をたちません。貧困、親の病気や育児不安などの困難に加えて地域の中での孤立を背景に、子どもの養育に困難を抱える家族が増え続けています。厚生労働省の発表によると、2018年度、子どもの虐待相談は約16万件に達しました。



しかし、相談された子どもの95%は、その後、地域に戻って、実家族とともに生活しています。子どもの村福岡では、児童相談所からの「一時保護」の子

子どもショートステイ（※）：育児疲れや病気などで、家族が一時的に養育困難になった時に、家族が申し込みをし、乳児院や児童養護施設などで、短期間預かるサービスです。福岡市では、施設だけでなく里親さんも預かることができるようになっています。



どもや「子どもショートステイ」の子どもの短期預かりを受け入れてきました。子どもたちが困難な状況になった時、安心して暮らしていけるように、地域でできることはないだろうか。児童相談所に虐待相談や一時保護される前に、地域で子どもを一時的に預かることで、虐待の予防や長期に親子が離れて暮らすことを防ぐことができないだろうか。「みんなで里親プロジェクト」は、そのようなみんなの思いから始まりました。

地域で子どもたちのためにできること

子家センでは、まず、子どもの村福岡のある西区役所に相談し、福岡市児童相談所とも協働で、身近な小学校区で子どもたちを短期間預かってくださる里親さんを増やし、里親さんが地域で子どもを預かる具体的な仕組みづくりを始めることになりました。西区の子育て支援課、地域保健福祉課、福岡市の児童相談所、社会福祉協議会、里親会、西区民生児童委員それに九州大学田北研究室などで「みんなで里親プロジェクト会議」をつくり、「みんなで里親を理解する」「みんなで里親のなり手を増やす」「みんなで里親養育のチームになり、親子を支える」を合言葉に、西区で短期間子どもたちを預かってくださる里親さんを増やすことから始めました。

子どもショートステイは、子どもと家族を支える切り札

ソーシャルワーカー 永井里美

相談事業の現場で感じたこと

子家センでは休日や夜間の相談事業も行っています。その中で出会うご家族は、共働きやひとり親、障がいや病気を抱えながらぎりぎりの状態で「子どもとの関係やさまざまな課題を何とかしたい」という思いをもって相談に来られます。

私は、社会福祉士として高齢者の相談に従事

していました。相談者の希望を伺い、本人に必要なと思われる介護サービスや地域の社会資源を調整し、生活の安定を図っていました。その経験から、高齢者の支援に比べて子ども家庭福祉の分野は、「サービスが少ないし利用しにくい」ということを痛感しました。

子どもの村福岡でのショートステイ

子どもの村福岡では、里親家庭で里子を育てるとともに、「短期の預かり」も行っています。しかし、受入れには限界があり、申し込みに十分応えることができませんでした。また、ショートステイ制度では、家族は遠くの施設まで子どもを預けにいかねばならず、また施設で生活する数日間、子どもたちは保育園や学校を休まなければならないのです。もっと利用しやすい制度にすることも必要だと感じています。

ショートステイは「在宅支援の切り札」

福岡市は転勤世帯も多く、今まで頼りにしていた実家と離れて孤立する家庭が多い都市です。また、ひとり親世帯も増えており、育児疲れを理由としてショートステイを利用される方が増えています。

子どもショートステイは、親が申請し利用できる子育て支援サービスで、行政処分である児童相談所の「一時保護措置」とは異なります。例えば、親が何人かの子どもを抱え、また障がいがある子どもとの毎日で育児疲れで睡眠不足…子どもに優しくできない。きつい。少しでも休みたい…と思うような時に、親自身が相談し、1~7日間程度、お泊りが可能な預かりサービスです。利用者(親)の意向が尊重されることに大きな意味があります。また、必要な時に繰り返し利用できるという強みもあります。

子どもショートステイを身近で利用しやすい制度にしたい…そういった想いを持って、「みんなで里親プロジェクト」の里親チームは活動しています。

NEWS LETTERは、マンスリー支援会員限定の会報誌です。
全てのページをご覧になりたい方は会員登録をお願いします。